



✿ 第 3 章 ✿

**基本理念と施策の体系**





## 第3章 基本理念と施策の体系

### 1 2025年・2040年における高齢者の姿

本市の今後の高齢化の進行状況としては、2025年には高齢者人口は39,034人、高齢化率は30.4%、2040年には高齢者人口が41,875人、高齢化率は34.8%となる見込みです。加えて、わが国では少子高齢化の進行により、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯、認知症高齢者、介護を必要とする高齢者のさらなる増加等、課題はより複雑化しています。

こうした中、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、それぞれの事情に応じた適切なサービスを受けることができる環境づくりが大切です。高齢者を取り巻く生活課題にきめ細かく対応するためには、地域住民が支え、助け合い、地域を共につくっていく「地域共生社会」の実現に向けた体制整備が求められています。

### 2 基本理念

第7期計画では、団塊の世代全体が後期高齢者となる2025年を見据えた長期的な計画として、介護予防に力点を置く、より積極的な取組みをめざし、医療・介護・福祉等の各事業を多面的・総合的に展開するための地域包括ケアシステムの深化・推進を重点的に進めてきました。また、本市の総合計画においても、要支援・要介護認定を受けていない自立高齢者の割合を増加させることを目標としており、高齢者の介護予防・重度化防止に向けた取組みを進めてきました。

今後ますます高齢化が進む中で、複雑化・複合化する課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、公的な支援とともに地域住民がお互いに配慮し、人と人、人と資源が世代や分野を越えてつながる「地域共生社会」の実現を目指すことが求められています。そのためには、包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備等と併せて、介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等を一体的に取り組むことが重要であると考えます。

このことから、本計画を策定するにあたり、第7期計画の基本理念を継承し、これまで進めてきた取組みを更に推し進めていく観点から、引き続き「高齢者が生きがいをもって安心して暮らせる社会の実現」を基本理念とし、計画推進のための評価指標として「地域包括ケアシステムの深化・推進」、「認知症施策の推進」を掲げます。

高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる社会の実現

【計画推進のための評価指標】  
地域包括ケアシステムの深化・推進  
認知症施策の推進



### 3 基本目標

高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる社会を実現することを目指し、次の8つの基本目標を定め、施策の展開を図ります。

#### 基本目標1 住み慣れた環境で活躍できる社会の実現

住み慣れた地域で自ら習得した経験や知識・技能を生かし、地域住民同士が支え合う「地域共生社会」の実現や、子どもたちとの多世代間交流を通じて、心身ともに健康で生きがいを持ち、自分らしく活躍することができる社会を目指します。

#### 基本目標2 積極的に健康づくりに取り組む社会の実現

高齢者がいつまでも健康な生活を送ることができるよう、疾病の予防・早期発見や自己管理等、健康に関心を持つ機会を提供することで、高齢者一人一人が楽しみながら健康維持と疾病予防を実践し、介護予防につながる社会を目指します。

#### 基本目標3 身近な地域における生活の継続支援

高齢者のさまざまな生活支援のニーズに応えるため、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）における生活支援・介護予防サービスの体制を整備し、多様な担い手によるサービスの提供に努めます。

#### 基本目標4 尊厳を持って豊かに暮らせるよう

##### “つながり”を維持し地域で支え合える社会の実現

高齢者が住み慣れた地域の中で、いつまでも家族や親しい方たちと尊厳を持って支え合いながら暮らせる社会を目指します。

#### 基本目標5 認知症の早期発見・早期治療と認知症の方への支援

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の方やその家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」の施策の推進に努めます。



## 基本目標6 安心できる医療と介護の連携

---

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活続けることができるよう、在宅医療・介護を担う関係者が一体的な連携を行い、サービスの切れ目ない提供を推進します。

## 基本目標7 介護保険事業の円滑な実施に向けた社会の実現

---

介護を必要とする高齢者の尊厳を保持しながら、安心して生活できるよう、地域の介護需要に応じた適切な介護サービスを提供する体制を整備するとともに、介護認定や給付の内容点検や事業所の指導・監督、市民からの相談・苦情への対応等に向けた取組みを通じて介護サービスの質的向上を図ります。

## 基本目標8 計画の進行管理の徹底

---

PDCAサイクルを用いて高齢者福祉事業・介護保険事業の実施状況の透明化を図り、適切な評価の下、課題の発見に努めます。



## 4 施策の体系

基本理念 高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる社会の実現	<b>基本目標1</b> 住み慣れた環境で活躍できる社会の実現	(1) 社会参加の促進と高齢者の生きがいの創出 ① 多様な生きがい活動・社会参加活動への支援 ② 高齢者の就業の促進・支援 (2) 要配慮者の自立支援 ① 住み慣れた在宅生活への支援 ② 安心・安全な住環境の整備	計画推進のための評価指標 地域包括ケアシステムの深化・推進 認知症施策の推進
	<b>基本目標2</b> 積極的に健康づくりに取り組む社会の実現	(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進 (2) 健康づくりの推進	
	<b>基本目標3</b> 身近な地域における生活の継続支援	(1) 介護予防・生活支援の推進 ① 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の推進 ② 一般介護予防の推進 ③ 介護予防・生活支援サービスの体制整備 ④ 総合相談事業の推進 (2) 家族介護者への支援の充実 ① 相談体制の充実 ② 就業定着・就業支援の充実	
	<b>基本目標4</b> 尊厳を持って豊かに暮らせるよう“つながり”を維持し地域で支え合える社会の実現	(1) 地域包括支援センターの運営 (2) 高齢者にやさしい地域づくりの推進 (3) 高齢者の権利擁護	
	<b>基本目標5</b> 認知症の早期発見・早期治療と認知症の方への支援	(1) 認知症施策の推進 ① 普及の啓発・本人発信支援 ② 予防 ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の方への支援・社会参加支援	
	<b>基本目標6</b> 安心できる医療と介護の連携	(1) 地域における総合的な支援体制の確立	
	<b>基本目標7</b> 介護保険事業の円滑な実施に向けた社会の実現	(1) 介護保険事業の円滑な実施 ① 介護保険サービス基盤の計画的整備 ② 介護給付の質的向上への取組み ③ 介護人材の確保に向けた対策 ④ 介護給付等適正化への取組み ⑤ 低所得者への支援策	
	<b>基本目標8</b> 計画の進行管理の徹底	(1) 計画の運用に関するPDCAサイクルの推進 (2) 各種データの利活用	